

審査基準表
(令和8年度宮崎県防災実践塾運営業務委託)

【項目】		【審査内容】	【配点】
1 基本事項	①多機関連携に係る調整能力及び実績	行政、教育機関、民間企業、自主防災組織等の異なる主体を繋ぎ、調整・合意形成を推進できる体制となっているか。特に、 <u>具体的な実績やノウハウを有しているか。</u>	30
	②専門人材の活用	南海トラフ地震等の最新の被害想定や科学的知見に基づき、訓練内容を監修・指導できる高度な専門人材が確保されているか。	10
2 提案内容	①実効性を高めるための工夫	ワークショップや訓練において、参加者の避難行動を可視化・客観化するなど、実効性を高めるための工夫があるか。	10
	②継続性の確保に係る工夫	地域特性（孤立・津波等）に即し、単なる体験で終わらず、継続的な取組とするための工夫がされているか。	10
	③市町村等への実装支援	訓練結果を分析し、学術的・客観的なエビデンスに基づいた改善提案を市町村等に提供できるか。	10
	④防災カフェ	防災カフェ等の場を通じて、防災実践塾で得られた知見を、県内他地域や次世代へ展開させるための効果的な手法があるか。	20
3 費用対効果		各業務への配分が適切であり、高い費用対効果が期待できる積算となっているか。	10
【合計】			100

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

【評価基準（5段階）】

非常に優れた提案	優れた提案	標準的な提案	やや劣る提案	劣る提案
1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

【評点計算方法】

審査項目毎に定めた配点に評価基準を乗じた数を評点とする。

例：「3費用対効果」の評価が「優れた提案」の場合

$$\text{配点 } 10 \text{ 点} \times \text{評価基準 } 0.8 = \text{評点 } 8 \text{ 点}$$